

# 1 部室の中期目標

「共通目標」や「重点目標」の実現をめざし、全事業が目標をもった取組みをすすめるうえで、以下のとおり、11の部室ごとに、平成31年度(2019年度)からの3か年における「部室の中期目標」を設定しました。

## (1) 総務部

- ①地域の課題解決力を高めるための情報発信の強化をめざし、以下に取組む。
  - ・「ふくし実践事例ポータルサイト」により地域の課題に対応する実践事例の蓄積を引き続き充実し、それらを福祉施設・事業所が身近な地域でも活用することを通じた情報発信の強化をすすめる。
- ②東社協の役割を果たせる人材の確保・育成・活用をめざし、以下に取組む。
  - ・平成30年度に検討した「東社協職員像」を念頭に、東社協における人材確保方策の検討をすすめながら、1年目には研修プログラムの検討を行い、経験年数、職制、部室の業務内容に合わせたプログラムの構築を終え、人材確保・育成方針および計画の立案を行う。2年目以降には実施段階に入ることとする。
  - ・今後の数年から10年間の職員退職の状況を念頭に置き、その後の東社協の組織運営、事業推進を担う職員の育成必要な取組みを検討し、必要に応じて育成プログラムを構築・実行し、東社協活動の継承を図る。
- ③マネジメント力を高める組織運営基盤・方法の確立をめざし、以下に取組む。
  - ・局内の情報セキュリティの取扱い基準となる「情報セキュリティガイドライン」(仮称)の策定を計画初年度の上半期に行ったうえで、新たな中期計画期間中に各部署における「情報セキュリティマニュアル」(仮称)の策定をすすめ、それに沿った情報の取扱いをすすめる。
  - ・各部署BCPの策定を計画初年度の上半期に行い(未策定の部署)、東社協全体のBCPとしての整理を行う。そのうえで、東社協の災害前後の体制、取組課題の検討を初年度末までに行い、中期的には、体制の確認、災害訓練等の備えをすすめることを目標とする。
  - ・法改正により求められた事業運営の透明性の確保、財務規律の構築を図り、それに合わせて、会費・保険・出版・研修事業や寄付の拡大をとおした自主財源確保の取組みの強化、それを実現するための体制整備などの財務基盤強化の検討を、計画期間をとおして行う。そのため、特に内部管理体制の確立のための取組みをすすめるとともに、役員会をはじめとする法人の各組織の運営が効果的、適正にすすめられるよう、現在の規程等に沿った運営をすすめるとともに、課題があれば見直しを行う。
  - ・東社協の組織運営を迅速、効率的に行うため、中期計画前半で各部署、事業におけるIT化の推進などによる業務の合理化、効率化を推進するとともに、予算執行管理体制をはじめとする総務部の各機能と各部署との役割整理を見直し、総務機能の強化のための方策を中期計画前半において検討し、必要に応じ組織体制の検討を行う。
- ④東社協の機能強化に向けたネットワークの充実・拡大をめざし、以下に取組む。
  - ・東社協の会員組織として未組織の領域について、会員組織としてのネットワーク化、事業推進の中での連携によるネットワーク化など、その方策を検討する。その際、中期計画前半に、今後の東社協組織の方向性の検討を役員会、総合企画委員会等で行い、その実施計画を策定して、ネットワークの拡大策を中期計画の期間で検討していく。その結果、事業推進をすすめることで、会員会費に限らない東社協の財源確保につなげる。

## (2) 福祉部

- ①各施設部会活動の推進により福祉サービスの質の向上を図るとともに、施設部会における、1)人材の確保・育成・定着の取組み、2)災害時の福祉支援の取組み、3)地域公益活動の推進において、東社協事業との連携・協働をすすめる。
- ②東京都地域公益活動推進協議会について、社会福祉法人経営者協議会・施設部会との連携を図り、平成31年度からの3か年ビジョンに基づき、地域課題への取組みを着実にすすめるとともに、オール東京の社会福祉法人の参加をめざす。
- ③東京都災害福祉広域支援ネットワークの取組みの実効性を高めるため、施設部会会員の発災時の被害状況等把握の仕組みの構築、相互支援の派遣体制づくりを支援する。
- ④各施設部会事業と経営相談事業との連携を強化し、多様な法人の経営相談に着実に応えていく。
- ⑤上記をすすめるために、局内および福祉部内の情報共有、連携体制の強化を図る。

## (3) 地域福祉部

- ①成年後見制度利用促進基本計画の動向をふまえつつ、「地域と家裁の連携による成年後見制度の新たな選任・利用支援のしくみ」を着実に進行し、あわせて地域福祉権利擁護事業の特徴を活かし、成年後見制度との補完関係を強化する。
- ②地域づくりをすすめるコーディネーター（地域福祉コーディネーター、CSW、生活支援コーディネーター等）の着実な育成支援ときめ細かな情報提供等に努め、東京らしい地域共生社会づくりに向けた活動スタイルと専門性の確立を図る。あわせて、民生委員や社会福祉法人の地域公益ネットワーク活動等との連携・協働を推進する。
- ③生きづらさを抱え、孤立しがちな人を包摂し、共に支え合える地域社会のあり方と取組みの方向性を明らかにするため、生活困窮者自立支援制度や居住支援の取組み、社会福祉法人の地域公益ネットワーク活動、地域づくりをすすめるコーディネーターの働き等、関係する諸制度や取組みを総合的に検討する。

## (4) 福祉資金部

- ①各貸付事業を適正に運用するため(制度改正・見直しへの適切な対処)、以下に取組む。
  - ・適正な貸付事業実施のため、国等の関連施策の改正・見直し等に適切に対応するとともに、各貸付事業の目的に沿った適切かつ効果的・効率的な運用を行う。
  - ・複雑・多様化している借入れ希望世帯の課題に対応するため、区市町村社協(社協機能を活かした相談支援の取組み)等、各貸付事業の相談窓口等での相談対応の専門性の向上が求められることから、各相談窓口等と一層の連携をすすめ、研修の実施や情報提供を適切に行っていく。
- ②適正な事業実施のための体制等を以下により検討する。
  - ・長期間にわたる適正な債権管理が必要な資金も多く、国等の関連施策の改正・見直し等に合わせ、貸付・償還ともに適切に実施できる方策と体制を検討する。
  - ・併せて業務マニュアルの整備等をすすめ確実に事業継承できる取組みをすすめる。
- ③災害時の生活福祉資金特例貸付実施の対応手順等を整備する。

## (5) 福祉振興部

- ①福祉人材の確保、育成、定着の推進をめざし、退職共済事業の安定的な運営と福利厚生事業の実施をすすめる。
- ②寄附文化醸成のため、企業や都民への情報発信を強化する。

## (6) 民生児童委員会

- ①【支援力を高める】個別支援活動の向上をめざし、各種研修のほか各地区民児協等での事例検討(研究)を促進する。
- ②【チームで動く】班(チーム)活動の好事例の共有やノウハウの提供を行い、その定着と拡充を図る。
- ③【組織を活かす】活動の継承や活動マニュアル整備の支援のほか、組織運営に関する民児協リーダー層への研修を強化し、地域と共に成長できる組織をめざす。
- ④【子どもを育む】「児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の地区連絡協議会」のあり方の検討に着手し、関係機関との連携を軸に児童委員活動のさらなる展開に努める。
- ⑤【地域をむすぶ】地域共生社会の実現に向け地域づくりをすすめるコーディネーターについて学び、民生委員・児童委員の立場から協働による地域福祉活動の実践を広める。
- ⑥【事務局組織を強める】都民連は、主に民生委員・児童委員の会費で成り立っていることを常に自覚し、効果的かつ効率的な事業推進を追求する。

## (7) 東京ボランティア・市民活動センター

- ①幅広い市民参加と協働を進めるために、企業ボランティアの推進を重点にした事業を展開する。
  - ・東京の地域性を活かし、また東京2020で高まる機運を捉えて、多くの企業がボランティア活動、社会貢献活動に参加できるよう、情報提供、企業とNPOの連携が図れるような協働プログラムの推進、企業向けの社会貢献セミナーの実施などの事業をすすめる。
- ②首都直下地震に備え、災害ボランティアに関わるネットワークの強化を図る。
  - ・新たな「東京都災害ボランティアセンター・アクションプラン」に基づき、着実に事業をすすめるとともに、多様な団体との協働を一層強める。
- ③上記をすすめるために、業務の見直しとともに、執行体制を見直していく。

## (8) 東京都福祉人材センター 人材情報室

雇用情勢の改善により、福祉・介護人材の有効求人倍率が引き続き高い状態にあり、人材不足は深刻となっている。福祉・介護分野への就職を希望する人材はもとより、一般の都民や学生等に福祉の魅力を伝え、マッチングを丁寧に行うことで、福祉分野への参入を推進するため、下記の事業を展開する。

- ①職業紹介機能を中心に据えた人材センター内の各事業部門の有機的な連携を図り、福祉・介護分野の人材の確保と育成、定着をめざす。
- ②一般都民や将来の福祉・介護人材である学生、潜在有資格者に対し、福祉・介護職の仕事に対する理解と関心を高め、その魅力を伝えることで、幅広い人材の確保をめざす。
- ③種別部会や養成校、区市町村、ハローワーク等労働関係機関との連携を強化し、量だけではなく質の高い人材の確保と育成、定着をめざす。

## (9) 東京都福祉人材センター 人材対策推進室

- ①東京都福祉人材対策推進機構の事務局として、福祉人材対策の課題や方策等の検討、人材の掘り起こしから育成、定着までの総合的な支援を推進する。
- ②関係機関と連携し、さまざまな手法により、福祉人材に関する情報発信や福祉業界についての普及を行う。
- ③多様な人材の福祉職場への就業の促進、学生等の福祉職場への就業意識の向上に資する取組み等を実施し、人材の掘り起こしや育成を行う。
- ④働きやすい職場環境の整備に取組む事業所の支援などにより、福祉人材の定着を推進する。

## (10)東京都福祉人材センター 研修室

福祉人材センター研修室は、福祉事業所におけるキャリアパスに即した人材育成を支援し、質の高い福祉サービスを効果的・効率的に提供する、成長と働きがいを実感できる事業所づくりに貢献する。

- ①福祉事業所の人材育成力を高めるため、組織性を習得するための研修を重点的に推進する。
- ②社会情勢や現場ニーズにマッチしたタイムリーな研修実施に精力的に取り組む。
- ③委託研修の適切な受託・運営や自主研修の強化により安定的な財政構造を構築する。

## (11)福祉サービス運営適正化委員会事務局

福祉サービスの利用者の権利を擁護することを目的に、

- ①福祉サービス利用援助事業の事故防止をすすめ、適正な運営を確保するため、現地調査による課題の整理と改善に向けた提言を行う。
- ②福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、区市町村苦情対応機関や事業所における苦情相談等への対応力向上を支援する。
- ③上記をすすめるために、事務局職員の相談対応向上に努める。



1 安全・安心と権利擁護、自立生活支援の推進

地域福祉部

- ①「地域と家裁の連携による成年後見制度の新たな選任・利用支援のしくみ」の着実な進行、地域福祉権利擁護事業の特性を活かした成年後見制度との補完関係の強化

運営適正化委員会事務局

- ①福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するための現地調査による課題整理と提言
- ②区市町村苦情対応機関や事業所による苦情相談等への対応力向上への支援

2 福祉水準の向上を支える基盤の強化

福祉部

- ①各施設部会活動の推進と施設部会における、1)人材の確保・育成・定着の取組みの推進、2)災害時の福祉支援の取組みの推進、3)地域公益活動の推進
- ②東京都地域公益活動推進協議会における経営協・施設部会と連携した平成31年度(2019年度)からの「3か年ビジョン」に基づく地域課題への着実な取組み、オール東京の社会福祉法人の参加の促進
- ③東京都災害福祉広域支援ネットワークの取組みの実効性の向上、施設部会会員の発災時の被害状況把握のしくみの構築、相互支援の派遣体制づくりの支援
- ④各施設部会事業と経営相談事業との連携の強化、多様な法人の経営相談への着実な対応

福祉振興部

- ①福祉人材の確保、育成、定着の推進をめざした退職共済事業安定的な運営と福利厚生事業の実施
- ②寄附文化醸成のための企業や都民への情報の発信

3 ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進

4 地域の取組みの支援と普及

- ②地域づくりをすすめるコーディネーターの着実な育成支援と情報提供等を通じた東京らしい地域共生社会づくりに向けた活動スタイルと専門性の確立、地域づくりをすすめるコーディネーターと民生委員・児童委員や社会福祉法人の地域公益ネットワーク活動等との連携・協働
- ③地域福祉推進委員会における、「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方」(報告)をふまえた今後の重要な取り組みテーマの設定と検討

5 情報発信と提言

東社協法人基盤の強化

I 平成31年度(2019年度)からの東社協中期計画の策定にあたって

II めざすべき地域社会の姿と東社協の役割

III 共通目標と重点目標・協働推進事業

IV 部室の中期目標と全ての事業における中期目標

資料編

## 福祉資金部

- ①各貸付事業を適正に運用するための制度改正・見直しへの適切な対処
  - ・国等の関連施策の改正・見直し等への適切な対応、各貸付事業の目的に沿った適切かつ効果的・効率的な運用
  - ・複雑・多様化している課題に対応するための区市町村社協等、各貸付事業の相談窓口等での相談対応の専門性を向上するための各相談窓口等との一層の連携の強化や適切な研修や情報提供
  - ・長期間にわたる適正な債権管理のできる方策や体制の検討、業務マニュアルの整備等による確実な事業継承
- ②災害時の生活福祉資金特例貸付実施の対応手順等の整備

## 人材情報室

- ①職業紹介機能を中心とした人材センター内の各事業の有機的な連携による福祉・介護の人材の確保、育成、定着
- ②都民、学生、潜在有資格者に対する福祉・介護職の仕事に対する理解と関心の向上、福祉の魅力伝えることによる幅広い人材の確保
- ③種別部会や養成校、区市町村、ハローワーク等との連携による質の高い人材の確保、育成、定着

## 人材対策推進室

- ①東京都福祉人材対策推進機構事務局としての福祉人材対策の課題や方策等の検討、人材の掘り起こしから育成、定着までの総合的な支援の推進
- ②関係機関との連携による福祉人材に関する情報発信や普及
- ③多様な人材の福祉職場への就業促進、人材の掘り起こしや育成
- ④働きやすい職場環境の整備に取組む事業所の支援

## 研修室

- ①福祉事業所のキャリアパスに即した人材育成を支援し、質の高いサービスの提供し、成長と働きがいを実感できる事業所づくりへの貢献
  - ・福祉事業所の人材育成力を高めるための組織性を習得する研修の重点的な推進
  - ・社会情勢や現場ニーズにマッチしたタイムリーな研修の実施
  - ・委託研修の適切な受託・運営や自主研修の強化による安定的な財政構造の構築

## 民生児童委員部

- ①個別支援活動の向上をめざした各種研修、各地区民児協等における事例検討(研究)の促進
- ②好事例の共有やノウハウの提供による班(チーム)活動の定着と拡充
- ③「児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の地区連絡協議会」のあり方の検討、関係機関との連携した児童委員活動の充実
- ④地域共生社会の実現に向けての地域づくりをすすめるコーディネーターに関する学習と、民生委員・児童委員の立場からの協働による地域福祉活動の実践の推進

## 東京ボランティア・市民活動センター

- ①幅広い市民参加と協働をすすめるための企業ボランティアの推進を重点とした事業の展開
- ②首都圏直下地震に備えた災害ボランティアに関わるネットワークの強化

## 総務部

- ①「ふくし実践事例ポータルサイト」を活用した情報発信機能の強化
- ②東社協職員像をふまえた東社協の役割を果たせる人材確保・育成、将来の組織運営、事業推進を担う職員の育成プログラムの構築と実行
- ③マネジメント力を高める組織運営基盤・方法の確立をめざした内部管理体制の確立、BCP・情報セキュリティの構築、組織運営の効率化の推進
- ④東社協の機能強化に向けたネットワークの充実・拡大